

神奈川県立市ケ尾高等学校

令和8～9年度 不祥事ゼロプログラム方針

市ケ尾高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。実際の行動については、副校長を中心として全教職員でこれを行う。

2 課題と目標

課題		目標	検証		
			1	2	3
1	法令遵守意識の向上 (法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底)	公務外非行の防止、職員行動指針の定期的な周知・徹底	○	○	○
2	職場のハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持ち、原因・再発防止策について検討し、未然防止についての効果的な取組を推進 同僚性の醸成による組織的な防止を推進	○	○	○
3	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止		○	○	○
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解の深化 教員間の相互チェックが働く体制整備	○	○	○
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化	○	○	○
6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理の徹底 パスワードの設定、誤廃棄防止の徹底	○	○	○
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	○	○	○
8	業務執行体制の確保等 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底	○	○	○
9	財務事務等の適正執行	私費会計事務処理の周知・徹底	○	○	○

3 行動計画

(1)「不祥事防止会議」体制

ア 本会議は、副校長を中心に企画会議構成員をもって、これに充てる。

イ 不祥事防止研修会は、副校長を中心に企画会議構成員と協力して、全職員対象に月1回のペースで開催する。

(2) 各課題における取組

ア 神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止研修会を中心に取り組む。

イ 新聞掲載事例については、写しを掲示し、朝の打合せ時に報告及び確認する。

ウ 外部講師を招いての事故不祥事防止研修会を実施する。

(3) 内 容

①法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）

○ 常日ごろ、法令遵守、服務規程の徹底を図る。

○ 神奈川県職員行動指針「私たちの規律」を点検項目とした、全職員による自己点検を行う。

○ 職員として、公務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

○ 職員のパワハラ・セクハラ・マタハラ等に対する意識啓発の徹底を図る。

③生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

○ 生徒とのSNS等の利用禁止を徹底する。

○ 教科準備室等の適切な利用を徹底する。準備室の窓をふさがない等外から見えるような準備室内の配置を行う。

○ 生徒のセクハラに対する意識の啓発及び相談体制の周知をし、組織的な対応を図る。

④体罰・不適切な指導の防止

○ 部活動指導のあり方について再認識し、人権に配慮した指導について注意を喚起する。

○ 生徒指導には複数で対応するなど、適切な指導を行うよう注意を喚起する。

⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

○ マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化を図る。

⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

○ 日常的に様々な個人情報を扱っていることを再認識する。

○ ルールを確認し、個人情報の適切な管理を徹底する。

⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

○ 年末年始に関わらず、折に触れて注意を喚起する。

⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

○ グループ会議、学年会議、教科会議等の実施を通して、情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底を行う。

⑨財務事務等の適正執行

○ 私費会計事務処理についての説明会を行い、また、会計伝票の作成についてはその都度説明を行い、周知徹底を図る。

○ 私費に係る財務事務調査の指摘事項についての所属研修会を実施し、改善を図る。

4 市ヶ尾高等学校独自目標

(1) 部活動指導における事故防止

ア 目標

日常の部活指導及び合宿・県外遠征等における指導に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

「部活動における事故防止のガイドライン」を活用した不祥事防止研修会を実施し、事故防止に必要な知識・理解を深める。

(2) 健康上配慮を要する生徒への対応

ア 目標

健康上配慮を要する生徒に対して、個々の状態に合わせて適切に対応する。

イ 行動計画

健康上配慮を要する生徒の状況を共有し、適切な対応に努める。

(3) 教員経験の浅い職員による不祥事の防止

ア 目標

採用5年以内の職員並びに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員等による不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

管理職や同僚による声かけの励行や、相談体制の整備を進め、公務員・社会人としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成する。

5 検証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し次に示す時期に検証を行う。

検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるように行動計画を設定し直す。

(1) 第1回検証…8月

(2) 第2回検証…1月

(3) 第3回検証…3月

6 実施結果

5検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめ、行政課行政グループに報告する。

7 次年度プログラムの作成

5検証を踏まえ、不祥事防止会議が次年度の「不祥事ゼロプログラム方針」を作成する。